

(公財) 日教弘教育文化事業  
岡山支部岡山県教育カレンダー絵画コンクール募集要項

岡山県教育カレンダー絵画コンクールは、「かがやく岡山」をテーマに広く県下の児童生徒から絵画を募集し、特に優れた絵画を表彰及び掲載した岡山県教育カレンダーを作成して県内の学校園等に配布する事業です。令和6年度は下記要項のとおり実施します。

- 1 主催 公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部
- 2 後援 岡山県, 岡山県教育委員会, 山陽新聞社, NHK 岡山放送局, RSK 山陽放送, OHK 岡山放送, 一般財団法人岡山県教育会
- 3 協賛 岡山県小学校長会, 岡山県中学校長会, 岡山県高等学校長協会, 岡山県特別支援学校長会, 岡山県小学校教育研究会企画工作部会, 岡山県中学校教育研究会美術部会, 岡山県高等学校教育研究会美術部会
- 4 応募要件
  - (1) 趣旨  
明日を担う児童生徒が未来への夢を育み, また郷土の文化財等を創作に生かすことで, 郷土岡山に対する関心を高め, もって本県教育の振興に寄与する。
  - (2) 募集の対象にならないもの
    - ① 他の作品の模写や類似作品等の著作権を侵害するおそれのある作品
    - ② 他の絵画コンクールに応募済みの作品
  - (3) 募集対象  
県内の小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等に在学する児童生徒の絵画作品で, 次の要件にあてはまるものとします。なお, 応募は1人1点とします。
    - ① 題材 (テーマ)  
「かがやく岡山」  
標語やスローガンの入ったポスター作品ではなく, 絵画作品とします。
    - ② 様式・画材
      - ア 様式等  
画用紙 (8つ切り以上) 又はキャンバス (6号~10号) を横長に使った平面作品
      - イ 画材  
クレヨン, パス, コンテ, 水彩絵の具, 油絵の具等  
規格外の作品や凹凸のあるもの (ひも, ビーズ, 貝殻等) を使用した作品は, 審査の対象とならない場合もあります。
  - (4) 募集期間  
令和6年4月1日 (月) から令和6年11月20日 (水)
  - (5) スケジュール  
令和6年12月上旬 審査  
12月下旬 結果通知  
令和7年3月上旬 教育カレンダー送付  
3月下旬 特選及び入選作品展, 特選受賞者表彰式開催

## (6) 応募方法等

### ① 応募方法

ア 応募作品の裏面に、必要事項を記入した「岡山県教育カレンダー絵画コンクール応募票」を貼付してください。

イ 学校は「岡山県教育カレンダー絵画コンクール応募者一覧表」を作成し、応募作品を学校ごとにまとめて送付してください。

応募票及び応募者一覧表の様式は、4月と7月に学校あて送付するほか、当支部ホームページ (<http://www.okakyoko.or.jp>) からダウンロードできます。

### ② 提出先（問い合わせ先）

〒703-8258 岡山市中区西川原 255 番地

公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部 岡山県教育カレンダー絵画コンクール係

TEL (086) 272-1909 FAX (086) 272-1781

### ③ 締切

令和6年11月20日（水）必着とします。

## 5 賞

### (1) 特選（後援及び協賛団体長の賞）12点

表彰式において、賞状・表彰盾・副賞（図書カード）を贈呈します。

### (2) 入選 24点

学校を通じて、賞状・副賞（図書カード）を贈呈します。

そのほか、学校を通じて応募者全員に参加賞を贈ります。

## 6 審査

### (1) 審査方法

日教弘岡山支部教育振興事業選考委員会による審査後、岡山支部幹事会の議を経て支部長が決定します。審査結果を文書で通知します。

### (2) 審査基準

① 教室を飾るカレンダーにふさわしい明るく子どもらしい作品

② 季節を感じさせる風景や遊び、子どもたちの夢や未来などを描いた作品

③ 学校行事など学校での思い出、地域の伝統行事を描いた作品

## 7 個人情報の取り扱い

(1) 応募票等に記入された個人情報は、審査及び審査結果の通知のために使用します。

(2) 特選及び入選作品については、応募票に記入された氏名、学校名、学年及び作品の題名や表彰式の模様をホームページ、広報誌等で公表します。併せて、岡山県教育カレンダーに掲載して県内の学校園等に配布します。

## 8 その他注意事項

(1) 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。

(2) 応募作品について、選外の作品は12月下旬に、入選作品は作品展終了後に、学校を通じて返却します。特選作品は、表彰式終了後に返却します。なお、応募作品以外の提出書類は返却しません。

(3) 審査結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。